

ラグビーワールドカップ 2019 での電波監視(26 ページ)について

Q 妨害はどうだったのか。

A 重要無線通信妨害はなかった。大会用の無線にも大きな支障はなかった。

Q オリンピックでも同じような対応をするのか。

A その予定。

災害時における通信サービスの確保に関する連絡会(8 ページ)について

Q この会合はいつから開催されているのか。

A 今年度から開催している。昨年度に本省で開催され、今年度より、ほぼすべての総合通信局で開催されているところ。

Q 何らかのアウトプットを出すのか。

A 災害時における通信サービス確保のため、平時から通信事業者と電力事業者等との顔の見える関係を構築することが主目的。

Q 電力供給をテーマとしたのはなぜか。

A 通信事業者も非常電源を有しているが、大規模災害の場合においては停電の可能性があり、復電情報の入手が課題であるとの通信事業者の要望を踏まえ、災害時の電力供給をテーマとしたものである。

災害時における情報伝達の確保(15 ページ)について

Q 防災行政無線の整備率は 100%なのか。

A 防災行政無線だけでなく、代替方式を含めて 100%整備されている。

Q アナログのところはデジタル方式にするよう働きかけているのか。

A お声掛けはしている。しかし、個別の自治体の財政的な制約がある。降雨時、特に夜間などの場合は窓を閉め切っており、防災行政無線の屋外スピーカーからの音声は家庭に届かないという問題もある。